

税制調査会（第14回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年9月7日（水）12時26分

場 所：財務省第3特別会議室

○中里会長

本日の総会の前半は、経済社会の構造変化について、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でいらっしゃる太田洋先生に御出席いただき、デジタル化が社会に与える影響に関して、専門的なことを非常に分かりやすく、税の視点も織り交ぜながらお話しいただきました。

また、総会の後半は、6月に行った海外調査の報告を米国出張班と欧州出張班からそれぞれ行っていただき、その後に意見交換を行いました。なかなか活発な議論ができたと思います。

今後の総会に関してですが、明後日9月9日（金）14時30分から開催し、有識者ヒアリングを行いたいと思っています。

プレスの皆様には、具体的な内容等について、後刻、事務局からお知らせをさせていただきます。

○記者

最初に1問、幹事社から質問させていただきます。

前半のヒアリングは、デジタル、Web3、メタバースなど、かなり未来的な話といいましようか、社会の構造が大きく変わる中での税についての内容だったと思いますが、こういった形で今後に活かしていこうとお考えでしょうか。

○中里会長

経済社会の動いている対象に対して、法制度あるいは租税制度がどう対応していくかということに関しては、あらかじめ予断を持って決めたとしても、なかなかうまくいかない場合が多く、その都度微調整をしながら対応していく姿勢が重要ではないかと思います。したがって、決め打ちするのではなく、いろいろな情報を幅広く集めて丁寧に整理し、事実関係の把握を前提として、その都度できることをできる順番でできる範囲でやっていくという現実的な対応が重要だと思います。政府税調はこれまでそういう方針でやってまいりましたので、今後も続けていきたいと思っています。

○記者

今日の議論の内容ではありませんが、東京大学名誉教授の金子宏先生が先にお亡くなりになりました。政府税調の委員も長く務められ、本日の会議の冒頭でも黙禱をされていましたが、改めて会長の思いをお聞かせいただければと思います。

○中里会長

昭和52年の秋に、2度目のハーバード留学からお戻りになった金子先生の授業をお聴きいたしました。そのときに、授業内容を講義ノートの形にする係を私が引き受け

て、先生にいろいろなことを御質問するうちに、先生の研究に惹かれていき、大学卒業後も先生の助手として大学に残していただきました。

東京大学と京都大学の租税法の講座は、昭和25年の第二次シャウプ勧告によってつくられました。昭和24年の第一次シャウプ勧告に基づいて税制改革が行われ、昭和25年にシャウプ税制がつくられました。そのフォローアップのために、昭和25年にシャウプ使節団がもう一度来日し、第二次シャウプ勧告が出されました。その中で、国立大学の法学部に租税法の講義が全然ないので設けるようにということで、はじめに東京大学と京都大学に租税法の講座が置かれて、金子先生は昭和30年代の初め頃だったと思いますが、その初代専任担当者になられて、1990年、60歳の定年退職のときまで担当なさったのではないのでしょうか。その後、私が25年間、1995年から2020年まで担当させていただきました。

私だけではなく、私たち全員が、これまでに金子先生だけではなく様々な先生に教えていただいたこと、その御遺志を継いで、今後とも日本の税制を少しでも国民の皆様にとって優しい形に変えていくよう一生懸命努力していきたいと思っております。

[終了]